

多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現を目指して

地域の農業

当事務所が所管する東葛飾地域は、東京に隣接する有利な立地条件を活かし発展を続けてきました。このような背景から、本地域を語る時には「首都圏の一大食糧基地」、「消費者に近く、多彩な農業経営の展開」といった明るいキーワードが思い浮かびますが、都市圏に位置するという事は良い点ばかりではなく、都市化・混住化に伴う営農環境の悪化やベッドタウンとしての宅地開発、近年では大型物流倉庫の建設や太陽光発電施設の設置も増えており、まとまった優良農地の減少が続いています。

また、高齢化も深刻であり、この20年で基幹的農業従事者数は全年齢において半減し、特に65歳未満の農業者は67%も減少しています。

このように解決すべき課題は少なくありませんが、第6次となる、この地域農林業振興方針の策定にあたって、「農業事務所として何を重点的に進めるべきか」を念頭に議論を重ねてきました。

担い手をどのように確保し育成するのか、農家の方々の暮らしをどのように支えていくのか。

“農業が安定的に他産業並の所得を確保できること”

これが、本地域の農業が今後も持続的に発展するための第一条件と考えました。

ともすれば前例を踏襲しがちな考え方にメスを入れ、他産業並の所得を確保するために何が必要か、という視点から課題を絞り込んだうえで、限られた人材や各種の補助事業を活用し、この4年間で行政として取り組むべきことをまとめました。

皆様方の御協力をいただきながら、本方針が掲げる目標の達成に努めてまいりますので、御支援・御協力のほど、お願い申し上げます。

千葉県東葛飾農業事務所

所長 野澤 浩子

地域の林業

本管内は、都市化の進展に伴う森林の減少と分散化が進み、産業としては厳しい状況にはありますが、市民が中心となった活動により、小規模ながら身近な自然として森林が保全され、人々の憩いの場として親しまれてきました。

しかしながら、これら都市地域の貴重な森林も生活様式の変化などにより、人と森林との関わりが薄れてきた結果、手入れが行き届かず荒廃が目立っています。

今後も森林や里山が持つ多面的機能が発揮されるためには、継続的な森林整備を担う、“多様な人材の確保・育成や森林資源の循環利用に向けた木材利用の促進”が求められています。

本方針では、これらの背景と令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始されたことも踏まえ、県内広域連携による取組みを含めた新たな枠組みの構築を目指すこととしました。

これらの目標の実現に当たっては、関係市や国、林業関係者のみならず、市民の皆様の御協力を欠かすことができません。

皆様方の御協力をいただきながら、本方針が掲げる目標の達成に努めてまいります。

何卒、御支援・御協力のほど、お願い申し上げます。

千葉県北部林業事務所
所長 高浦 祐之